

# 第74回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日から  
2024年3月31日まで

証券コード 7278



**EXEDY**  
株式会社 エクセディ

## 第74回定時株主総会招集ご通知 目次

### ごあいさつ

- 1 第74回定時株主総会招集ご通知
- 4 株主総会参考書類
- 15 事業報告
- 29 連結財政状態計算書
- 30 連結損益計算書
- 31 貸借対照表
- 32 損益計算書
- 33 監査報告書

### ご参考

- 37 EXEDY NEWS
- 39 製品の紹介
- 40 株式情報
- 41 海外関連会社所在地

### 「株主総会へのご来場に関するお知らせ」

当社では以下の対応を取らせていただいております。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 本株主総会では、**お土産品の配付はございません。**
2. 株主総会後に行っておりました工場見学はございません。
3. 本株主総会では、最寄り駅までの**送迎車両の運行を実施いたしません。**

今後の状況変化により上記内容を変更させていただく場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.exedy.com>) に掲載させていただきます。

(注) 億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では、2030年度を見据え、2026年度までの新中期経営計画を策定致しました。自動車産業における内外環境の急激な変化を踏まえ、時間軸・取組み方法・ビジネスモデル等を迅速かつ根本的に“変革”するとの覚悟の表明として、「変革/REVOLUTION 2026」をスローガンとして決めました。この、新中期経営計画を着実に実行することで企業価値の向上を図ってまいります所存です。

株主の皆様には、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2024年6月3日

代表取締役社長

吉永徹也



## 株主各位

大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号

株式会社エクセディ

代表取締役社長 吉永徹也

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.exedy.com/  
ja/stockholder/stockholder.html](https://www.exedy.com/ja/stockholder/stockholder.html)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7278/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月21日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号  
当社 本館2階 エクセディホール
3. 目的事項  
報告事項  
1. 第74期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件


電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表を記載いたしております。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。


## 【議決権の行使についてのご案内】

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 

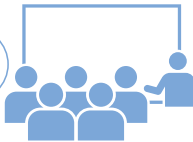
1 インターネットにより行使いただく場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月21日（金曜日）午後5時まで
- 

2 書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2024年6月21日（金曜日）午後5時までに到着
- 

3 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

**株主総会開催日時** 2024年6月24日（月曜日）午前10時

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

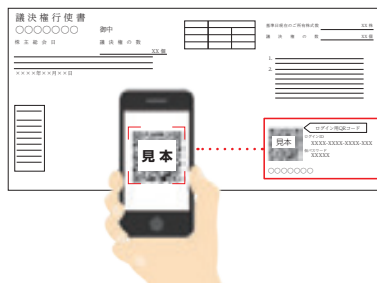
当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当金に関する事項

当社は利益配分について、今後の成長投資や事業基盤整備のための資金需要とキャッシュ・フローの状況を考慮しながら、株主の皆様のご期待に応えられるよう、安定的・継続的な利益還元をさせていただきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき以下のとおり1株につき60円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、2023年11月27日に実施いたしました1株につき60円の間配当金を含め、前期に比べて1株につき30円増配の120円となります。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき金60円  
総額 2,822,830,140円

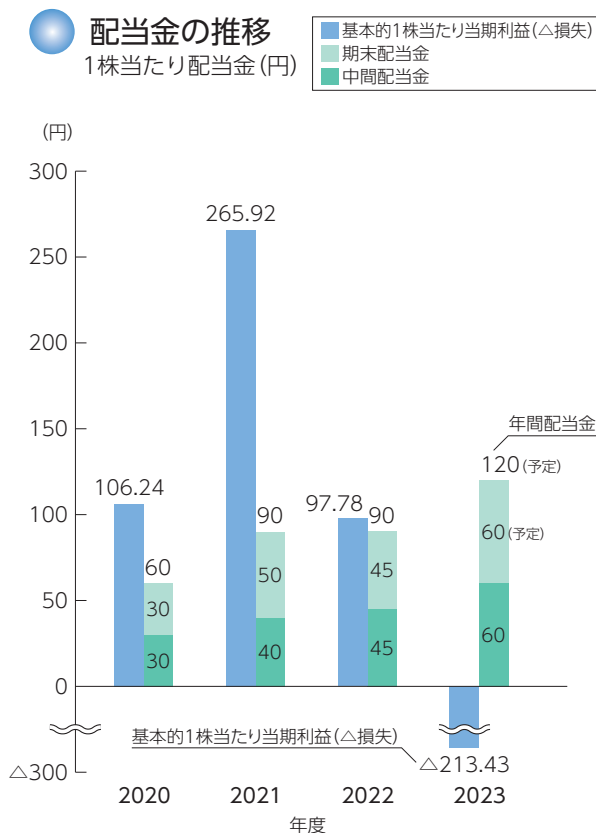
#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月25日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするため、別途積立金全額の取り崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えをいたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額 別途積立金 92,920,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 92,920,000,000円



## 第2号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、社外取締役6名を含む、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		当社における地位、担当	取締役会の出席回数 及び出席率
1	再任	吉永 徹也	男性	代表取締役社長	12回/12回 (100%)
2	再任	豊原 浩	男性	代表取締役専務執行役員、管理本部長	12回/12回 (100%)
3	再任	廣瀬 譲	男性	取締役常務執行役員、営業本部長	12回/12回 (100%)
4	再任	山川 順次	男性	取締役上級執行役員、調達本部長	12回/12回 (100%)
5	再任	山口 貢	男性	取締役上級執行役員、開発本部長	12回/12回 (100%)
6	再任	本庄 央	男性	取締役上級執行役員、品質保証本部長	10回/10回 (100%)
7	再任	吉田 守孝	社外 男性	社外取締役	12回/12回 (100%)
8	再任	吉川 一三	社外 独立 男性	社外取締役	12回/12回 (100%)
9	再任	高野 利紀	社外 独立 男性	社外取締役	12回/12回 (100%)
10	再任	林 隆司	社外 独立 男性	社外取締役	12回/12回 (100%)
11	再任	井上 福子	社外 独立 女性	社外取締役	12回/12回 (100%)
12	再任	伊藤 紀美子	社外 独立 女性	社外取締役	10回/10回 (100%)



# 1 よしなが てつや 吉永 徹也 (1960年1月3日生)

所有する当社株式の数 10,453株



再任

## ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1988年7月 当社入社  
2009年3月 エクセディアメリカ社長  
2009年6月 当社執行役員  
2016年4月 エクセディダイナックス上海総経理  
2017年4月 当社上級執行役員  
2019年6月 取締役  
AT製造本部長  
上野事業所長  
2020年4月 常務執行役員  
2021年4月 専務執行役員  
2022年6月 代表取締役社長(現在に至る)

## ▶ 取締役候補者とした理由

吉永徹也氏は、長年の海外駐在経験と中国事業担当等の実績を持ち、また2022年6月より代表取締役社長として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

# 2 とよはら ひろし 豊原 浩 (1962年8月19日生)

所有する当社株式の数 11,359株



再任

## ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1995年1月 当社入社  
2010年4月 執行役員  
2011年4月 財務企画本部長  
2012年6月 取締役  
2013年4月 上級執行役員  
管理本部長(現在に至る)  
2016年4月 常務執行役員  
2020年4月 専務執行役員(現在に至る)  
2022年6月 代表取締役(現在に至る)

## ▶ 取締役候補者とした理由

豊原浩氏は、財務・企画部門の部門長を始め、管理部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2022年6月より代表取締役専務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 3 ひろせ 廣瀬

ゆずる 讓 (1972年2月21日生)

所有する当社株式の数 7,320株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2001年4月 当社入社  
 2011年3月 エクセディグローバルパーツ社長  
 2014年4月 当社執行役員  
 2018年4月 上級執行役員  
 2019年4月 営業本部長(現在に至る)  
 2019年6月 取締役(現在に至る)  
 2023年4月 常務執行役員(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

廣瀬讓氏は、長年の海外駐在経験と営業部門全般について豊富な経験と実績を持ち、また2023年4月より取締役常務執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

### 4 やまかわ 山川 じゅんじ 順次

(1968年3月16日生)

所有する当社株式の数 5,133株



再任

▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

2000年8月 当社入社  
 2014年4月 エクセディダイナックス上海総経理  
 2015年4月 当社執行役員  
 2018年1月 エクセディダイナックスメキシコ社長  
 2018年4月 当社上級執行役員(現在に至る)  
 2019年6月 取締役(現在に至る)  
 品質保証本部長  
 2022年6月 調達本部長(現在に至る)

▶ 取締役候補者とした理由

山川順次氏は、長年の海外駐在経験と北中米事業担当等の実績を持ち、また2019年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 5 やまぐち 山口

みつぐ 貢 (1962年8月9日生)

所有する当社株式の数 4,543株



再任

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1985年3月 当社入社
- 2006年7月 技術開発本部副本部長
- 2009年6月 執行役員
- 2015年4月 スペシャルテクニカルアドバイザー
- 2017年11月 エクセディアメリカ社長
- 2018年4月 当社執行役員
- 2021年4月 上級執行役員(現在に至る)  
2輪事業本部長
- 2021年6月 取締役(現在に至る)  
開発本部長(現在に至る)

### ▶ 取締役候補者とした理由

山口貢氏は、長年の海外駐在経験と開発部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2021年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 6 ほんじょう 本庄

ひさし 央 (1963年8月16日生)

所有する当社株式の数 3,103株



再任

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1986年3月 当社入社
- 2010年4月 品質保証本部副本部長
- 2019年4月 執行役員
- 2022年6月 品質保証本部長(現在に至る)
- 2023年4月 上級執行役員(現在に至る)
- 2023年6月 取締役(現在に至る)

### ▶ 取締役候補者とした理由

本庄央氏は、品質部門全般について豊富な経験と実績を持ち、2023年6月より取締役上級執行役員として、幅広く当社グループの業務執行を担っております。当社グループの企業価値向上への貢献及び適切な経営判断を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

## 7 よし だ もり たか 吉田 守孝 (1957年7月12日生)

所有する当社株式の数 0株



再任 社外

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
 2009年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員  
 2014年4月 同社専務役員  
 2018年1月 同社副社長  
 2020年6月 株式会社豊田中央研究所代表取締役会長  
 2021年6月 株式会社アイシン取締役社長・社長執行役員(現在に至る)  
 2022年6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉田守孝氏は、トヨタ自動車株式会社や株式会社アイシンなどにおいて要職を歴任され、自動車業界における経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 8 よし かわ いち ぞう 吉川 一三 (1946年5月20日生)

所有する当社株式の数 3,800株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1970年4月 住江織物株式会社入社  
 1997年8月 同社取締役  
 2005年8月 同社代表取締役社長  
 2016年5月 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現在に至る)  
 2016年6月 住江織物株式会社代表取締役会長  
 当社取締役(現在に至る)  
 2016年7月 住江織物株式会社代表取締役会長兼社長  
 2021年8月 同社取締役会長

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川一三氏は、住江織物株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、上場企業の経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 9 たかのとしき 高野 利紀 (1954年8月31日生)

所有する当社株式の数 2,900株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1984年 1月 ローム株式会社入社  
2010年 6月 同社取締役  
2015年 6月 同社取締役退任  
2017年 6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野利紀氏は、ローム株式会社の取締役として、長年にわたり同社の経営に携わり、企業経営に関する幅広い知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 10 はやし たかし 林 隆司 (1956年4月22日生)

所有する当社株式の数 1,200株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1979年 3月 日本ラヂエーター株式会社  
(現マレリ株式会社) 入社  
2008年 6月 同社取締役専務執行役員  
2011年 6月 東京ラヂエーター製造株式会社代表取締役社長、  
執行役員社長  
2019年 6月 同社取締役会長  
2020年 6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林隆司氏は、東京ラヂエーター製造株式会社の取締役として、長年にわたり経営に携わり、自動車部品業界における経営者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 11 いの うえ ふく こ 井上 福子 (1963年10月18日生)

所有する当社株式の数 200株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1987年 4月 UCC上島珈琲株式会社入社
- 1996年 9月 アジア開発銀行予算人事局人事部、人事担当官、トレーニング担当官
- 2004年 5月 ボードフォンジャパン株式会社総務人事本部、人材開発担当部長
- 2006年 6月 ティファニーアンドカンパニー人事部長
- 2011年 9月 SAPジャパン株式会社人事本部長、人事担当執行役員
- 2013年 1月 国際原子力機関人事部人材計画課課長
- 2017年 7月 同機関マネジメント局上級人事担当官
- 2018年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科教授(現在に至る)
- 2022年 6月 当社取締役(現在に至る)
- 2023年 6月 ローム株式会社社外取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井上福子氏は、グローバル企業や国際機関において人事における要職を歴任された後、大学の教授を務められており、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者としての豊富な知見を有しております。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

## 12 いとう きみこ 伊藤 紀美子 (1949年1月20日生)

所有する当社株式の数 0株



再任 社外 独立

### ▶ 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

- 1995年 6月 田嶋株式会社代表取締役社長(現在に至る)
- 2013年 4月 神戸経済同友会常任幹事(現在に至る)
- 2016年11月 神戸商工会議所副会頭(現在に至る)
- 2017年 9月 神戸市外国語大学副理事長(現在に至る)
- 2023年 6月 当社取締役(現在に至る)

### ▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤紀美子氏は、田嶋株式会社の代表取締役として、長年にわたり経営に携わり、経営者としての豊富な知見を有しております。また、神戸商工会議所の副会頭を務めるなど地域振興に貢献されてきました。これらの知見に基づいた助言をいただくこと、また執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスを強化することが期待できることから、引き続き社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 吉田守孝氏は株式会社アイシンの代表取締役であり、当社と同社との間に製品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田守孝氏、吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 吉川一三氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、8年となります。
4. 高野利紀氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年となります。
5. 林隆司氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
6. 吉田守孝氏及び井上福子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
7. 伊藤紀美子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
8. 当社と吉田守孝氏、吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏との間で、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決され6氏が再任された場合は、それぞれの契約を継続する予定であります。上記責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とする。
- (2) 上記の賠償責任の限定は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られる。
9. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む個人被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合は除く。）各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

以上

## (ご参考) 役員の構成

第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名		企業経営	技術・開発	製造・品質	営業・調達	財務・会計	人事・人材開発	安全・環境・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	グローバル
取締役	吉永 徹也	●		●	●			●		●
	豊原 浩	●				●	●	●	●	
	廣瀬 譲	●			●					●
	山川 順次	●		●	●					●
	山口 貢	●	●							●
	本庄 央	●		●						
	吉田 守孝 <small>社外</small>	●	●							●
	吉川 一三 <small>社外</small> <small>独立</small>	●			●					
	高野 利紀 <small>社外</small> <small>独立</small>	●	●		●			●		
	林 隆司 <small>社外</small> <small>独立</small>	●			●	●				●
	井上 福子 <small>社外</small> <small>独立</small>						●			●
伊藤紀美子 <small>社外</small> <small>独立</small>	●					●			●	
監査役	鈴木 隆		●			●				●
	伊藤 慎太郎 <small>社外</small>	●				●	●		●	●
	福田 正 <small>社外</small> <small>独立</small>							●		
	坪田 聡司 <small>社外</small> <small>独立</small>					●				

# MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、国際財務報告基準を適用しております。

当連結会計年度におきましては、原材料価格上昇分の売価への転嫁を進めたことや円安が進行したことに伴う為替換算影響などにより、売上収益は増加いたしました。利益面におきましては、売上収益の増加はあるものの、当社グループのAT（自動変速装置関連事業）セグメントにおける生産設備等につき、EV化の進展による需要の減少という事業環境の大きな変化を背景とした収益性の低下が見込まれることから、減損の兆候を識別し、対象となる固定資産について減損テストを行いました。その結果、対象資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、322億円の減損損失を「その他の費用」として計上したことなどもあり、減益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上収益3,083億円（前年同期比7.9%増）、営業損失154億円（前年同期は88億円の営業利益）、税引前損失133億円（前年同期は99億円の税引前利益）、親会社の所有者に帰属する当期損失100億円（前年同期は46億円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。

報告セグメントの種類別の概況は次のとおりです。

#### 〔MT（手動変速装置関連事業）〕

売上収益は716億円（前年同期比0.2%増）となりました。セグメント利益は、インフレの高止まりなどを背景としたコストの上昇はあるものの売価への転嫁を進めたことなどにより、95億円（前年同期比10.4%増）となりました。

#### 〔AT（自動変速装置関連事業）〕

売上収益は2,017億円（前年同期比11.1%増）となりました。これは、原材料価格上昇分の売価への転嫁を進めたことや円安が進行したことに伴う為替換算影響などによるものです。利益面におきましては、売上収益の増加はあるものの、生産設備等につき、EV化の進展による需要の減少という事業環境の大きな変化を背景とした収益性の低下が見込まれることから、減損の兆候を識別し、対象となる固定資産について減損テストを行いました。その結果、対象資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、322億円の減損損失を「その他の費用」として計上したことなどもあり、259億円のセグメント損失（前年同期は11億円のセグメント損失）となりました。

#### 〔TS（産業機械用駆動伝導装置事業）〕

売上収益は150億円（前年同期比6.7%増）となりました。セグメント利益は、売上収益の増加や経費節減につとめたことなどにより21億円（前年同期比32.2%増）となりました。

#### 〔その他〕

売上収益は200億円（前年同期比7.8%増）となりました。セグメント利益は、アセアン地域での2輪用クラッチの売上収益の増加や経費節減につとめたことなどにより8億円（前年同期比1.5%増）となりました。

(注) 億円単位・百万円単位の金額は、表示単位未満を四捨五入で表示しております。

所在地別の概況は次のとおりです。

〔日本〕

売上収益は1,256億円（前年同期比2.5%増）となりました。利益面につきましては、当社で減損損失を計上したことにより64億円の営業損失（前年同期は70億円の営業利益）となりました。

〔米州〕

売上収益は593億円（前年同期比17.4%増）となりました。円安が進行したことに伴う為替換算影響により売上収益の増加はあるものの、生産性の悪化やインフレの高止まりを背景としたコストの上昇などにより42億円の営業損失（前年同期は46億円の営業損失）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

売上収益は1,122億円（前年同期比8.2%増）となりました。円安が進行したことに伴う為替換算影響により売上収益の増加はあるものの、中国子会社で減損損失を計上したことにより53億円の営業損失（前年同期は69億円の営業利益）となりました。

〔その他〕

売上収益は113億円（前年同期比25.6%増）、営業利益は、売上収益の増加などにより5億円（前年同期比89.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は155億円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

事業セグメント	会社名	内容
AT・MT	当社	生産能力増強
AT	エクセディダイナックスメキシコ	生産能力増強
その他	ダイナックス	環境対応投資

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、自己資金及び銀行借入金で充ちいたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

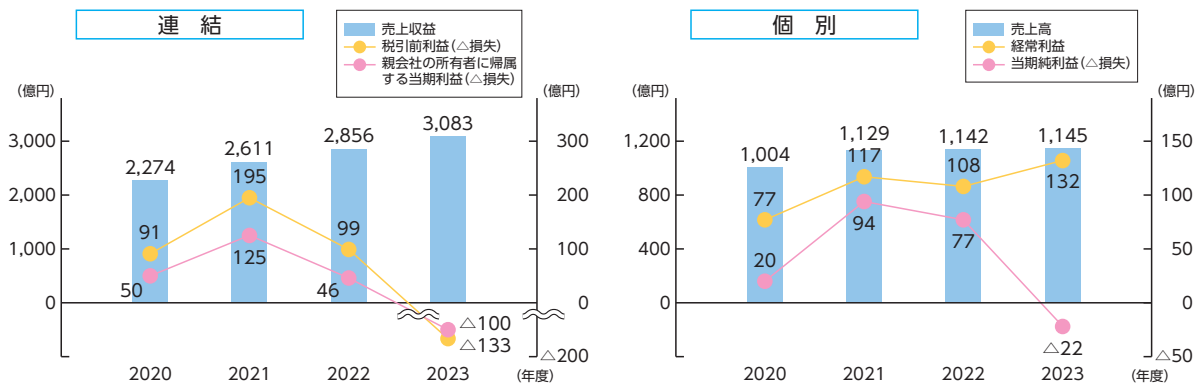
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売 上 収 益	227,420	261,095	285,639	308,338
税引前利益 (△損失)	9,066	19,467	9,916	△13,274
親会社の所有者に帰属する当期利益(△損失)	4,983	12,477	4,591	△10,023
基本的1株当たり当期利益(△損失)	106円24銭	265円92銭	97円78銭	△213円43銭
資 産 合 計	312,741	332,785	331,875	321,935
資 本 合 計	216,730	236,023	239,901	233,539
1株当たり親会社所有者帰属持分	4,347円73銭	4,725円44銭	4,803円89銭	4,653円32銭



(9) 対処すべき課題

地球温暖化の防止に対する国際協調の加速、新興国経済の伸長、少子高齢化に伴う労働力人口の減少等、世の中は急激に変化しています。また、自動車業界においてもIoTやAIの進化に伴うCASEの進展により、100年に1度の大変革期を迎えています。当社ではPEST分析手法を用いて未来予測を行い、リスクと機会を特定の上、当社グループの優先取組課題（マテリアリティ）を洗い出し、同課題解決に向けた長期ビジョン（2050年度までに実現を目指す姿）を策定しています。

優先取組課題（マテリアリティ）	長期ビジョン（2050年度までに実現を目指す姿）
地球温暖化防止 環境順法・コンプライアンス サーキュラーエコノミー	脱炭素社会づくりをはじめ、環境負荷の最小化に貢献する ＜企業理念：社会の喜び＞
動力を効率的に伝達する新たな製品の提供 技術革新による新たな価値の提供	新たな価値を創造し提供する ＜企業理念：お客様の喜び＞
働いてよかったと思える会社の実現 ダイバーシティ&インクルージョンの推進 健康/労働安全衛生 人権の尊重	ときめきと情熱を感じられる魅力的な会社になる ＜企業理念：私たちの喜び＞
コンプライアンス ガバナンス 持続可能な調達	強固なガバナンスを基盤として安定した経営体制を維持する

長期ビジョンの実現に向けた具体的な取組みとして、2024年4月に当社グループの〔中長期戦略〕を策定し、事業戦略上のKPI（2030年度目標）を定めました。また、当該〔中長期戦略〕において、2026年度までの中期経営計画「変革/REVOLUTION2026」を策定し、下記の事業戦略の骨子を定めました。

事業戦略の骨子	主な取り組み
事業ポートフォリオの転換	現行ビジネスにおける稼ぐ力を改善し、新事業の創出に人財と資金を集中投入
現行ビジネスの収益力の確保・向上	MTセグメント：新興国の補修部品市場の開拓、製品ラインの拡充等による収益性の更なる向上 AT・TSセグメント：生産体制の最適化を含めた効率経営の追求
新事業の創出・育成	協業等により不足資源を外部から獲得し電動化戦略を加速 プロジェクトへの経営資源の優先投入、早期実現さらなる新事業の創出

2026年度までの中期経営計画「変革/REVOLUTION2026」においては以下のような中期課題があると認識しており、同課題解決のため、下記施策を推進してまいります。

中期課題	中期施策
内燃機関車減少によるAT事業における需要減少 BEVやHEVへの需要シフト対応 現行ビジネスの増減産への効率的な対応	HEV向け製品の拡販及び電動製品の開発スピードアップ ・新設したHEV向け製品の生産ラインにおける増産 ・経営資源の優先配分と協業による新技術導入を通じ、電動化商品の開発を推進 受注量変化に合わせた生産体制最適化 ・AT事業において日・中・米・メキシコ・タイのグローバルベースで生産能力を再編予定
新事業の創出及びそのための更なる体制整備	スタートアップ探索活動を事業化に繋げる体制構築 ・協業先であるスタートアップへの人材派遣による実践学習の開始 新事業創出関連活動の深化 ・エクセディの強み（最高品質なものづくり、技術開発力、顧客ネットワーク）×外部知見の活用により、新事業の創出・育成を加速
最適なキャッシュアロケーション	必要に応じて借入も活用し、成長投資と株主還元を積極的に実行
カーボンニュートラルに向けたCO <sub>2</sub> 排出量削減、環境負荷の最小化	省エネ・再エネ・環境負荷低減活動の推進
新たな価値を創造する人財の育成	DX人財、電動関連、新規ビジネス創出等 価値創造に資する研修の新設
ダイバーシティ&働き方改革の推進	働きやすい環境づくりに繋がる研修の実施、制度の拡充

以上の中期課題への取組みに加えて、積極的な株主還元策の検討・実施によるROE向上、こうした財務・非財務取組みの開示充実による資本コスト低減を進め、結果としての企業価値向上を目指してまいります。

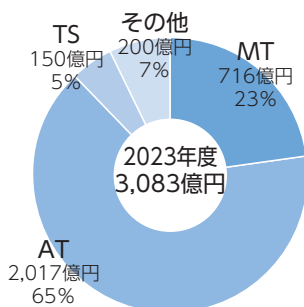
なお、各セグメントにおける課題は下記のとおりです。

- ・MT（手動変速装置関連事業）  
中国市場向けの製品開発を行うとともに、補修用部品についても世界11ヶ国・14社の販売会社を通じたグローバル販売網と、独自の受発注システム（EXEDY Express Delivery）の構築による即納体制を活かし、重点市場において積極的な販売拡大活動に取り組んでまいります。
- ・AT（自動変速装置関連事業）  
事業環境の変化に合わせ、グローバルベースでの生産能力再編を含む柔軟な増産・減産対応を進めてまいります。またHEV需要の増加に向け、新設したHEV向け製品の生産ラインにおける増産等更なる販売拡大活動に取り組んでまいります。
- ・TS（産業機械用駆動伝動装置事業）  
建設機械、フォークリフト向け製品分野では、コスト競争力強化により収益力確保を目指してまいります。
- ・その他  
2輪用クラッチでは、複数の重点市場における生産拠点での現地調達化をはじめとしたコスト競争力強化による収益力確保を目指すほか、開発拠点の新設等による新事業創出に取り組んでまいります。

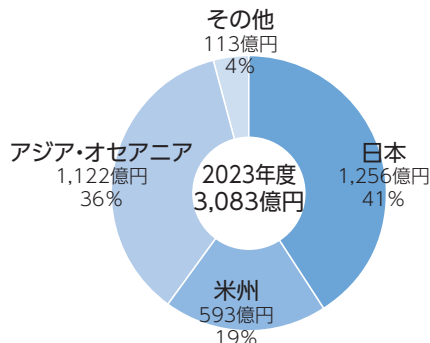
(10) 主要な事業セグメント（2024年3月31日現在）

事業セグメント		主要製品名
M	T	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール
A	T	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品
T	S	パワーシフトトランスミッション・同部品
そ	の	他
		2輪用クラッチ、機械装置、金型治工具、運送請負

事業セグメント別売上構成比率(ご参考)



地域別売上構成比率(ご参考)



※売上収益は外部顧客に対する売上収益を使用しております。

(11) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当社

生産拠点	本社	(大阪府寝屋川市)
	本社工場	(大阪府寝屋川市)
	上野事業所	(三重県伊賀市)
	亀山事業所	(三重県亀山市)
	川越工場	(埼玉県川越市)
	広島工場	(広島県東広島市)
販売拠点	東京営業所	(東京都武蔵野市)
	神奈川営業所	(神奈川県厚木市)
	静岡営業所	(静岡県富士市)
	浜松営業所	(静岡県浜松市)
	中部営業所	(愛知県安城市)
	広島営業所	(広島県安芸郡)

②子会社

(13) 重要な親会社及び子会社の状況をご参照ください。

(12) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

(単位:名)

事業セグメント		従業員数		前連結会計年度末比増減	
M	T	3,446	(1,143)	△151	(△121)
A	T	5,482	(1,236)	△136	(△37)
T	S	365	(37)	△4	(△4)
その他		1,878	(791)	△4	(15)
全社(共通)		273	(3)	14	(1)
合計		11,444	(3,210)	△281	(△146)

(注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数は出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,587名(646名)	△63名(△62名)	42.4歳	14.7年

(注) 従業員数は就業人員(出向者数は出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

名 称	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ダイナックス	北海道 千歳市	500 百万円	100%	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディアメリカ	米国 テネシー州	83 百万米ドル	60	自動変速装置用部品等 製造販売
ダイナックスアメリカ	米国 バージニア州	51 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディグローバルパーツ	米国 ミシガン州	5 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 販売
エクセディダイナックスメキシコ	メキシコ アグアスカリエンテス州	105 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディタイランド	タイ チョンブリ県	100 百万バーツ	67	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディマニファクチャリング インドネシア	インドネシア カラワン県	24 百万米ドル	100	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディベトナム	ベトナム ビンフック省	4 百万米ドル	80	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディダイナックス上海	中国 上海市	578 百万円	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディ重慶	中国 重慶市	101 百万円	70	クラッチ装置部品等 製造販売
ダイナックス工業（上海）	中国 上海市	10 百万米ドル	100	自動変速装置用部品等 製造販売
エクセディクラッチインドニア	インド カルナータカ州	5,773 百万ルピー	100	2輪用クラッチ 製造販売
エクセディインドニア	インド グレートノーイダ市	60 百万ルピー	73	クラッチ装置部品等 製造販売
エクセディミドルイースト	アラブ首長国連邦 ドバイ	1,500 千ディルハム	73	クラッチ装置部品等 販売
エクセディオーストラリア	豪州 ビクトリア州	1,400 千豪ドル	75	クラッチ装置部品等 販売
エクセディクラッチヨーロッパ	英国 チェシャー	325 千ポンド	100	クラッチ装置部品等 販売

(注) 議決権比率には、間接所有分も含めております。

## (14) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	13,501百万円
株式会社三井住友銀行	5,724百万円

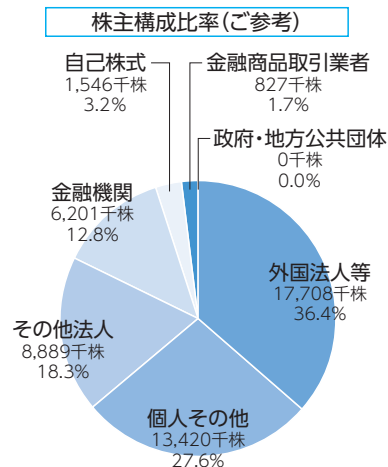


## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 168,000,000 株
- ②発行済株式の総数 48,593,736 株
- ③株主数 64,082 名（前期末比 7,811名増加）
- ④大株主 (単位：千株)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 アイシン	7,230	15.4%
アイシンホールディングスオブアメリカ	4,500	9.6
アイシンヨーロッパ S A	4,500	9.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,404	9.4
芭蕉会	1,402	3.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,308	2.8
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	744	1.6
RE FUND 107-CLIENT AC	693	1.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	637	1.4
エクセディ従業員持株会	547	1.2



(注) 1. 当社は、自己株式を1,546,567株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### ⑤株式に関する重要な事項 (自己株式の処分)

当社では2018年6月26日の第68回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は2023年6月27日の取締役会決議に基づき、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）6名及び執行役員6名に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式3,483株（うち、取締役にに対し2,349株）を第三者割当処分いたしました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉永徹也	
代表取締役	豊原浩	専務執行役員、管理本部長
取締役	廣瀬譲	常務執行役員、営業本部長
取締役	山川順次	上級執行役員、調達本部長
取締役	山口貢	上級執行役員、開発本部長
取締役	本庄央	上級執行役員、品質保証本部長
取締役	吉田守孝	株式会社アイシン 取締役社長・社長執行役員
取締役	吉川一三	株式会社近鉄百貨店 社外取締役
取締役	高野利紀	
取締役	林隆司	
取締役	井上福子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授、ローム株式会社社外取締役
取締役	伊藤紀美子	田嶋株式会社 代表取締役社長、神戸商工会議所副会頭
常勤監査役	鈴木隆	
監査役	伊藤慎太郎	株式会社アイシン 取締役・執行役員・副社長
監査役	福田正	弁護士、株式会社日本エスコン 社外取締役
監査役	坪田聡司	公認会計士・税理士、オーエル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役吉田守孝氏、吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役伊藤慎太郎氏、福田正氏及び坪田聡司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役坪田聡司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏及び伊藤紀美子氏、監査役福田正氏及び坪田聡司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等

##### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。また、当社の独立社外取締役5名全員、代表取締役社長及び代表取締役専務執行役員を構成員とする報酬委員会において、報酬の決定方針及び当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について審議・決定がなされ、取締役会に答申されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は下記のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2. 金銭報酬（基本報酬及び賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、賞与は毎年、一定の時期に支給することとする。これらの額は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮

- しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針  
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)  
当社の取締役の非金銭報酬等は、株式報酬(譲渡制限付株式)とし、対象となる取締役の職責の範囲、当社の事業計画・業績、役員の基本報酬及び賞与との適切な割合、役員報酬水準等を総合的に勘案し、毎年、定時株主総会開催日から一カ月以内に開催される取締役会において決定するものとする。
  4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、原則として上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成となるよう取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。
  5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
金銭報酬の個人別の報酬額については報酬委員会において審議、決定し取締役会に答申する。取締役会は答申を踏まえて、取締役の報酬等について決議をおこなう。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞 与	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	217 (36)	206 (36)	6 (—)	5 (—)	13 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	35 (17)	35 (17)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	252 (53)	241 (53)	6 (—)	5 (—)	18 (9)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は株式報酬(譲渡制限付株式)であり、2023年6月27日の取締役会決議に基づき、取締役6名に対して、2,349株交付しております。
3. 2006年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による金銭報酬の報酬限度額  

取締役	年額	300百万円
監査役	年額	60百万円

 なお、取締役の上記報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人分給と及び賞与は含みません。  
 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名、監査役4名です。  
 また、金銭報酬とは別枠で株式報酬(社外取締役及び非常勤取締役は付与対象外。)について下記のとおり決議しております。  
 2018年6月26日開催の第68回定時株主総会における株式報酬の決議内容  

株式報酬の額	年額	200百万円以内
株式数の上限	年	50,000株以内

 当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)の員数は7名です。
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
 当社においては、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の具体的内容は、手続きの独立性・客観性・透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において審議・決定しております。当該事業年度に係る個人別の報酬等を決定した当時の報酬委員は、代表取締役社長吉永徹也氏及び代表取締役豊原浩氏並びに独立社外取締役である吉川一三氏、高野利紀氏、林隆司氏、井上福子氏です。  
 なお、個人別の株式報酬については、取締役会の決議により具体的内容を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(2024年3月31日現在)

区分	氏名	兼任先法人名	兼任の内容
取締役	吉田 守 孝	株式会社アイシン	取締役社長・社長執行役員
取締役	吉川 一 三	株式会社近鉄百貨店	社外取締役
取締役	井上 福 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 ローム株式会社	教授 社外取締役
取締役	伊藤 紀美子	田嶋株式会社 神戸商工会議所	代表取締役社長 副会頭
監査役	伊藤 慎太郎	株式会社アイシン	取締役・執行役員・副社長
監査役	福田 正	株式会社日本エスコン	社外取締役
監査役	坪田 聡 司	オーウエル株式会社	社外取締役

(注) 1. 当社は株式会社アイシンとの間に製品販売等の取引関係があります。

2. 当社は株式会社近鉄百貨店との間に特別の関係はありません。

3. 当社は同志社大学との間に特別の関係はありません。

4. 当社はローム株式会社との間に特別の関係はありません。

5. 当社は田嶋株式会社との間に特別の関係はありません。

6. 当社は神戸商工会議所との間に特別の関係はありません。

7. 当社は株式会社日本エスコンとの間に特別の関係はありません。

8. 当社はオーウエル株式会社との間に特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の状況
取締役	吉田 守 孝	当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	吉川 一 三	当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	高野 利 紀	当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	林 隆 司	当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	井上 福 子	当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
取締役	伊藤 紀美子	2023年6月27日就任以降の当事業年度中に開催した10回の取締役会の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。また、執行から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督することでコーポレート・ガバナンスの強化に向けた適切な役割を果たしております。
監査役	伊藤 慎太郎	当事業年度に開催した監査役会に16回中15回、取締役会に12回中10回に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、必要な発言を適宜行っております。
監査役	福田 正	当事業年度に開催した16回の監査役会、並びに12回の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての必要な発言を適宜行っております。
監査役	坪田 聡 司	当事業年度に開催した16回の監査役会、並びに12回の取締役会の全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、必要な発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。

- イ. 各社外取締役及び各社外監査役が、当社に対して損害賠償責任を負う場合、損害賠償責任の限度額を会社法第425条が規定する最低責任限度額とします。
- ロ. 上記の賠償責任の限定は、各社外取締役及び各社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は当社及び子会社の役員であり、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。（ただし、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規に違反することを認識しながら行った行為など、免責規定に該当する場合は除きます。）

(5) 執行役員の状況

(2024年3月31日現在)

役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況	役名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	権藤光弘	エクセディフリクションマテリアル社長	執行役員	吉田洋一	AT製造本部長
上級執行役員	小島義弘	TS製造本部長	執行役員	中曽根利之	生産技術本部長
上級執行役員	山村佳弘	グローバル人材開発本部長	執行役員	延藤勝	エクセディタイランド社長
執行役員	青木辰之	開発本部副本部長	執行役員	卯野浩三	エクセディダイナックス上海総経理
執行役員	田中俊幸	MT製造本部長	執行役員	寺田直弘	営業本部副本部長

(注) 取締役を兼務する執行役員の状況は、(1) 取締役及び監査役の状況をご参照ください。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあたら有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	71百万円
2 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社など一部の子会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。
- 3. 監査役会は、会計監査人から提出を受けた当事業年度の監査計画、監査時間及び監査報酬見積額の妥当性について検討し、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「コンプライアンス・企業倫理・環境対応など、企業の社会的責任を果たし、社会的な評価を向上させる」ことを経営方針の一環としております。

この方針に沿い、会社法及び会社法施行規則に規定する内部統制システムの基本方針を取締役会において以下のとおり決議し、統制状況の報告を取締役会において必要に応じ、行っております。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書保管保存規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、業務執行に関する情報を適切に保存・管理する。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催する他、常勤取締役と執行役員により構成される経営会議を月2回開催し、経営上の課題について、審議検討を行い、状況に応じて、機動的に対応できるシステムを構築する。

### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「エクセディ行動規範」を定め、取締役、執行役員及び使用人に対して法令、定款、社内規程遵守の啓発に努め、併せて「内部通報者保護規程」に基づき、コンプライアンス経営を確保する。また、社長直轄の独立した監査部門であるグローバル監査部は、当社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社の管理業務を管理本部において統括する。

#### ① グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の業務執行状況は、各社が提出する月次報告書により確認し、業務執行についての重要事項は、取締役会、経営会議にて報告・審議する。

#### ② グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社にも適用される、リスクマネジメント・コンプライアンス規程に基づき、損失を未然に防ぐ活動を展開する。

#### ③ グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は連結中期経営計画を作成し、当該計画を具体化するための目標・課題をグループ全体で共有し、効率的な職務執行体制の確保に努める。

### (6) グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が定める「エクセディ行動規範」をグループ会社の取締役、執行役員及び使用人に必要に応じて翻訳の上、小冊子を配付し周知徹底する。グローバル監査部は、内部監査規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ会社における組織・制度の運用状況、諸規程等の遵守状況を監査する。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて使用人を置くものとする。

### (8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、評価、懲戒処分について、事前に常勤監査役に報告し、意見を求めるものとする。

- (9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社が監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人は他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (10) 監査役への報告に関する体制  
①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
当社の取締役及び執行役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとする。  
②グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制  
当社グループの役員並びに使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について、報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
- (11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、「内部通報者保護規程」に基づき、相談又は内部通報をした者に対して、そのことを理由として解雇その他の不利益な処分は行なわない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
- (13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、常勤監査役が経営会議その他の各種会議体に出席し、業務執行状況を常に把握しうる体制を維持する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、「エクセディ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定め、全ての従業員に周知徹底する。
6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当事業年度におきましては、取締役会を12回、経営会議を26回開催し、効率的な業務執行に努めると共に、リスク管理委員会を3回開催し、グループ全体の問題案件への対応及び、再発防止策の協議を行いました。また、定期的にグループ会社を含めたリスク事案の調査を行っており、重要な案件については、取締役会において報告がなされました。  
また、リスク事案についての情報共有をグループ会社間で行い、適正な業務執行の確保に努めております。当社及びグループ会社の業務監査やコンプライアンスのチェックはグローバル監査部が計画的に行っており、定期的に常勤監査役にも報告しております。  
常勤監査役は経営会議及びリスク管理委員会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。  
役員・役職者を対象に外部講師を招いたハラスメント防止・コンプライアンス研修や人権研修の実施を通じ、コンプライアンス・企業倫理の向上に向けた取り組みを行っております。  
また、当社では内部通報窓口のほか、グループ全体の行動倫理に関する相談窓口を設置しております。  
さらに、社外の弁護士に従業員が直接、相談通報できる窓口「エクセディホットライン」を設置しており、不正行為等の未然防止・早期発見に努めております。  
これらの周知徹底のため、グループ全員に配付される「エクセディ行動規範」において、相談窓口を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上を図っております。

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	176,889	流動負債	54,674
現金及び現金同等物	74,043	社債及び借入金	6,348
営業債権及びその他の債権	53,513	営業債務及びその他の債務	37,149
その他の金融資産	2,105	その他の金融負債	664
棚卸資産	44,278	未払法人所得税	2,739
その他の流動資産	2,949	短期従業員給付	2,591
非流動資産	145,047	引当金	2,061
有形固定資産	117,824	その他の流動負債	3,121
建物及び構築物	48,747	非流動負債	33,723
機械装置及び運搬具	45,645	社債及び借入金	23,630
工具、器具及び備品	5,748	その他の金融負債	943
土地	15,197	退職給付に係る負債	6,566
建設仮勘定	2,487	繰延税金負債	30
のれん及び無形資産	2,412	その他の非流動負債	2,552
その他	24,810	負債合計	88,396
持分法で会計処理されている投資	1,043	(資本の部)	
資本性金融商品に対する投資	4,767	親会社の所有者に帰属する持分	218,548
その他の金融資産	80	資本金	8,284
繰延税金資産	16,592	資本剰余金	7,543
退職給付に係る資産	1,418	自己株式	△3,682
その他の非流動資産	909	その他の資本の構成要素	18,274
資産合計	321,935	利益剰余金	188,129
		非支配持分	14,991
		資本合計	233,539
		負債及び資本合計	321,935



連結損益計算書 (2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	308,338
売 上 原 価	254,489
売 上 総 利 益	53,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,425
そ の 他 の 収 益	1,326
そ の 他 の 費 用	33,189
営 業 損 失	△15,438
金 融 収 益	3,277
金 融 費 用	1,162
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	50
税 引 前 損 失	△13,274
法 人 所 得 税 費 用	△ 4,184
当 期 損 失	△ 9,090
親会社の所有者に帰属する当期損失	△10,023
非支配持分に帰属する当期利益	933

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	77,305	流動負債	31,548
現金及び預金	43,070	買掛金	7,671
電子記録債権	3,310	未払金	1,167
売掛金	21,108	未払費用	3,954
商品及び製品	3,982	未払法人税等	1,058
仕掛品	2,980	前受金	237
原材料及び貯蔵品	956	預り金	15,604
前渡金	638	製品保証引当金	1,840
短期貸付金	261	その他	16
その他の金	1,118	<b>固定負債</b>	<b>24,507</b>
貸倒引当金	△119	社債	10,000
固定資産	94,499	長期借入金	10,000
有形固定資産	35,420	退職給付引当金	4,448
建物	16,038	資産除去債務	16
構築物	946	その他	44
機械及び装置	9,055	<b>負債合計</b>	<b>56,055</b>
車両運搬具	130	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	1,846	株主資本	114,757
土地	6,829	資本金	8,284
建設仮勘定	576	資本剰余金	7,545
無形固定資産	740	資本準備金	7,541
借地権	36	その他資本剰余金	4
ソフトウェア	682	利益剰余金	102,610
その他	22	利益準備金	1,806
投資その他の資産	58,339	その他利益剰余金	100,805
投資有価証券	3,253	買換資産積立金	520
関係会社株式	32,249	別途積立金	92,920
関係会社出資金	10,065	繰越利益剰余金	7,364
長期貸付金	4,437	<b>自己株式</b>	<b>△3,682</b>
長期前払費用	67	評価・換算差額等	992
前払年金費用	1,318	その他有価証券評価差額金	992
繰延税金資産	7,835	<b>純資産合計</b>	<b>115,748</b>
その他	2,287	<b>負債純資産合計</b>	<b>171,804</b>
貸倒引当金	△3,172		
<b>資産合計</b>	<b>171,804</b>		

# 損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	114,492
売 上 原 価	93,980
売 上 総 利 益	20,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,227
営 業 利 益	6,286
営 業 外 収 益	8,793
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,749
為 替 差 益	1,937
そ の 他	1,106
営 業 外 費 用	1,924
支 払 利 息	77
社 債 利 息	39
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	729
支 払 補 償 費	73
そ の 他	1,006
経 常 利 益	13,154
特 別 損 失	18,125
減 損 損 失	16,335
関 係 会 社 株 式 評 価 損	790
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000
税 引 前 当 期 純 損 失	△4,970
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,137
法 人 税 等 調 整 額	△4,940
当 期 純 損 失	△2,167

招 集 ご 通 知

参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社エクセディ  
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人 大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 木下昌久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 酒井隆一  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクセディの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 昌久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒井 隆一

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクセディの2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と対面で意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2024年5月15日

## 株式会社エクセディ 監査役会

常勤監査役	鈴木 隆 ㊟
社外監査役	伊藤 慎太郎 ㊟
社外監査役	福田 正 ㊟
社外監査役	坪田 聡司 ㊟

以上

# EXEDY NEWS

## 次世代製品の提供開始

ドローン用製品



ドローン用プロペラの  
量産開始

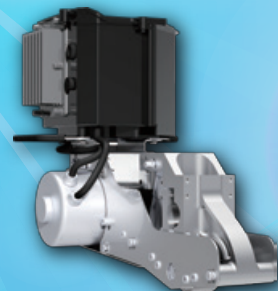


トルコのドローン  
メーカーへ出資

カゴ台車に適用した製品を  
展示会に初出展



汎用電動駆動ユニット



パレットトラックに適用した製品を  
5月より販売開始



スマートロボット



今夏のプレリリースに向け  
専用ホームページ開設



「i-Square」を本社に開設  
イノベーション創出の加速

岩越 帆香  
人材組織開発部



卓球 U.S. OPEN で、  
従業員が混合ダブルス優勝





MT (手動変速装置  
関連事業)



WAD  
(ワイドアングルダンパー)



クラッチカバー  
(プルタイプ)



カーボンクラッチ

AT (自動変速装置  
関連事業)



低速ロックアップ  
トルクコンバータ



フリクションディスク



ハイブリッド車用ダンパー

産業機械用、  
バイク用



ラフテレーンクレーン用  
トランスミッション



バイク用湿式多板クラッチ



バイク用プーリー付き  
乾式遠心クラッチ

次世代製品



ドローン用製品  
(モータ・プロペラ・ESC)



BEV用ワイドレンジ  
ドライブシステム



E<sup>3</sup>-Drive Technology®  
(汎用電動駆動ユニット)

## 株式情報

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。
中間配当	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に基づき、金銭による剰余金の配当を支払う。
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	同上
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話（通話料無料）0120-094-777
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により当社ホームページ（ <a href="https://www.exedy.com">https://www.exedy.com</a> ）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

## (ご注意)

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記載された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株主優待制度

対象株主	毎年9月30日の株主名簿を基準に100株以上を1年以上継続保有*されている株主様
優待制度の内容	WEBカタログより各地の特産品や様々な商品を1点お選びいただけます。
実施時期	WEBカタログへアクセスするIDとパスワードを11月末頃から12月初旬にかけて郵送させていただきます。 WEBカタログギフトのお申込期限は1月31日となっております。



\* 1年以上継続保有とは、同一株主番号で、9月30日、3月31日現在の株主名簿に、連続して3回以上、100株以上の保有が記録されていることをいいます。

# 海外関連会社所在地

- 生産・販売拠点
- 販売拠点
- ▲ その他

エクセディは世界25ヶ国48社のネットワークでグローバルな企業活動を展開しています。

**エクセディラッチヨーロッパ**  
(イギリス・チェシャー)



**エクセディラッチヨーロッパ**  
(オランダ・ユトレヒト)



**エクセディサイアムセールスタ일랜드**  
(タイ・バンコク)



**エクセディタイランド**  
(タイ・チョンブリ)



**エクセディエンジニアリングアジア**  
(タイ・チョンブリ)

**エクセディフリクションマテリアル**  
(タイ・チョンブリ)



**エクセディ北京**  
(中国・北京)



**エクセディ重慶**  
(中国・重慶)



**ダイナックス工業(上海)**  
(中国・上海)



**エクセディグローバルパーツ**  
(アメリカ・ミシガン)



**ダイナックスアメリカ**  
(アメリカ・バージニア)



**エクセディダイナックスヨーロッパ**  
(ハンガリー・タタバーニャ)



**エクセディマレーシア**  
(マレーシア・ヌグリ・スンビラン)



**エクセディベトナム**  
(ベトナム・ビンフック)



**エクセディダイナックス上海**  
(中国・上海)



**エクセディアメリカ**  
(アメリカ・テネシー)



**エクセディダイナックスメキシコ**  
(メキシコ・アグアスカリエンテス)



**エクセディミドルイースト**  
(ヨルダン・アンマン)



**エクセディミドルイースト**  
(ケニア・ナイロビ)



**エクセディインドネシア**  
(インド・オランガバード)



**エクセディボイバト**  
(カンボジア・ボイバト)



**エクセディ広州**  
(中国・広州)



● 会社数 **48社**

● 国数 **25ヶ国**

**エクセディメキシコ  
アフターマーケットセールス**  
(メキシコ・メキシコシティ)



**エクセディラテンアメリカ**  
(パナマ・パナマシティ)



**エクセディ南アフリカ**  
(南アフリカ・ヨハネスブルグ)



**エクセディミドルイースト**  
(アラブ首長国連邦・ドバイ)



**エクセディラッチインドネシア**  
(インド・ベンガルール)



**エクセディシンガポール**  
(シンガポール)



**エクセディマニファクチャリングインドネシア**  
(インドネシア・カラワン)



**エクセディオーストラリア**  
(オーストラリア・メルボルン)



**エクセディオーストラリア**  
(オーストラリア・ブリスベン)



**エクセディオーストラリア**  
(オーストラリア・シドニー)



**エクセディニュージーランド**  
(ニュージーランド・オークランド)



**エクセディプライマインドネシア**  
(インドネシア・スラバヤ)



# MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

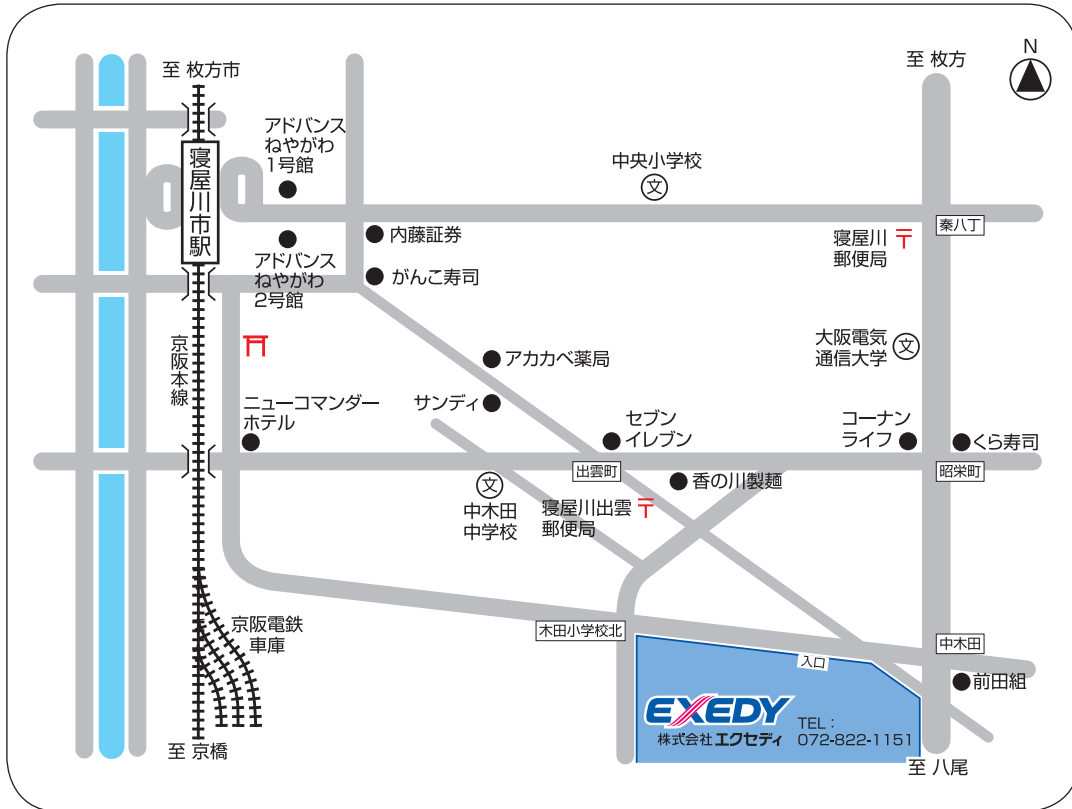
---

---

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



(注1) 送迎車両の運行は実施いたしていません。

寝屋川市駅より徒歩およそ20分

(注2) 株主総会のお土産品の配付はございません。



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。  
また、この印刷物は、環境に配慮し、「FSC® 認証紙」  
「ベジタブルインキ」を使用しています。

## 株式会社エクセディ